

歳入庁についての検討状況

(経緯)

○社会保障・税一体改革大綱で「歳入庁の創設による、税と社会保険料を徴収する体制の構築について直ちに本格的な作業に着手する。」と明記された。

○これを受け、2月に、副総理の下に作業チーム(座長:長浜内閣官房副長官、事務局長:大串内閣府大臣政務官、ほか総務省、財務省、厚生労働省の大臣政務官、峰崎内閣官房参与がメンバー)を設置。

(検討の視点)

検討に当たっては、

- ①国民年金保険料等の納付率向上につながるか(国民の年金に対する信頼回復の視点)
- ②社会保険行政・税務行政全般の効率性確保に資するか(行政効率化の視点)
- ③今後導入が見込まれるマイナンバー、給付付税額控除、新年金制度等にとってふさわしい体制か(新制度への対応の視点)

ということを基本的な考え方・視点として、国民の視点に立った徴収体制を構築する観点から、メリット・デメリットが検討されることになっている。

(検討状況・スケジュール)

○2月から作業チームで、国税・地方税、社会保険料等について、各省ヒアリングが行われるなど、検討が進められている。(4月20日時点で計9回開催)

○4月頃までにまずは副総理に中間報告を行うこととされている。

